

(別紙) 主な発言内容

【全般（基本理念等）】

- ・サブタイトルの“楽しく儲かる農業の実現”について良い言葉だと思う。「楽しく」ができるかどうかは、行政含むバックアップによる安心感が必要。行政が支援していくということも記載してはどうか。例えば、“誇れる「楽しく儲かる」農業”とあるので、このあたりに「安心できる」等を入れるなど。
- ・楽しく儲かる農業に関して、農業従事者が安心して農業に取り組めるよう、そういう文言を加えたらという意見だが、“誇れる”とか“儲かる”というところが、農業者が安心して取り組めるという意味を含んでいるようにも思う。
- ・“美味しい”という言葉については、作る側と消費者によって、美味しいと感じられるものは、価格も含めて違う。なんとなく美味しいではなく、そこをしっかりと位置付けたほうが良い。
- ・「消費者から選ばれる純増分」とあるが、もう少し、消費者が望んでいるものを当然マーケティングして、欲しい人、欲しいもの、欲しい時と一致するものを生産するところを明確にする必要がある。
- ・基本方針ごとに、観測指標が置かれ、そのあと重点施策ごとに目標指標が置かれる構成になっている。観測指標と目標指標の区別について、もう少し丁寧な説明が必要ではないか。

【基本方針 1】

- ・せっかく県立の農業大学校があるので、米を学ぶコースがないので、他県の農大に行く学生がいるのは残念。何か検討してほしい。
- ・農業版のスタートアップでは、“多様な農業を担う主体”から“地域農業を牽引する経営体”への移行を如何にサポートできるかが重要だと思う。)
- ・新たな担い手の確保について、単純に「高齢者」という表現でまとめてしまわず、例えば定年帰農者などの表現があってもいい。単に障害のある方との区別だけの「高齢者」では、ちょっと意味合いが異なる状況だと思う。
- ・例えば50歳の現役世代で、働きながら土日は農業をしている人というのは結構いると思う。副業・兼業で農業を考えたとき、兼業禁止の企業は結構ある。県としてもそのあたりを調査し、企業に、例えば農業については、特例で認めてほしいというような施策も、必要になってくると思う。
- ・新たな担い手の確保を進めていくにあたり、インフラも必要だが、特に土地利用の場合は地域の人たちの理解や応援が必要。地域の理解がないと、楽しくなくなり、辞めていくことになりかねない。そういった、地域、消費者の理解促進についても課題であり、県として取り組んでいるということが必要では。

【基本方針 2】

- ・現在検討している基本計画は、令和 12 年までの基本計画。品種開発には 10 年はかかる。特定の地域の人だけが、取り組める話ではなく、もっと本質的な方針が必要かと思う。
- ・米のビジネスに関すると、今年のハツシモはまだ農協のカントリーに入っていて、集荷業者が精算できていない。スーパーは、他県の新米を益明け早々に販売していて、県民がそれを購入し、リピートしている。岐阜県のハツシモは 2 ~ 3 カ月遅く、ビジネスチャンスをかなり失っている。
- ・再生二期作は莫大な投資がかかるのと、2 回目の米の品質、用途が疑問で反対。再生二期作をすると、小麦の作付けができなくなるのが問題。
- ・イチゴでは市場出荷がある一方で、観光農業も大きなウェイトを占めている。県はあまり積極的には関与していないと思う。
- ・生産物を出荷するまでの過程の中で、労働力というところに非常に苦慮している。例えば、飛騨ではホウレンソウの生産者は、生産後出荷までの調整作業等の人手が足らない。例えば特定機能、外国人の活用も想定する必要があるが、住居等も必要になるので、サポート体制があると良い。
- ・100% 地元産の大豆で作った豆腐を販売していたが、ここ数年不作が続いたことから、地元産の大豆が不足し、県内産の大豆を使うようになった。大豆の収量が低い農地については米に切り替えるとあるが、大豆の需要にも応える必要があるのではないか。
- ・生産者の方はデータの収集ができるでも読み方がわからないという現状があることから、データ分析できる生産者の育成を行うという取組があってもよいと思う。

【基本方針 3】

- ・地消地産の考えについて、こういう考え方もありだと思っているが、県農政として地産地消という言葉は使わずに、地消地産だけで進んでいくのか。
- ・家庭やベランダなどで野菜や果物を育てるところから、その先につなげるには、家庭での食材の使い方とか、食べ方とか、そういうのを知り、未来につなぐような取組が必要。
- ・県庁の食堂で提供されている米について、県産ではないと聞いている。何かできる事はないか。

【基本方針 4】

- ・高温により、これまで当然と思っていた栽培方法ができなくなっていることから、岐阜県に適したモデル作型を開発いただき、情報提供していただきたい。特に新規就農者は、標準作型で始めて、失敗するという場合が多い。
- ・堆肥を有機肥料とするか、土壤改良剤として考えるのかの線引きがうやむやになっている。この点を明確にしないと、しっかりと推進できないのではないか。
- ・飼養衛生管理基準の遵守状況について、これは法律上守らなければならないとされていること。確かにこれも目標だと思うが、前回の HACCP 推進農場を踏まえ、今度の計画では HACCP 認定農場を目標にしてはどうか。